

平成29年度（秋季入学）

平成30年度（春季入学）

山形大学大学院医学系研究科

看護学専攻（博士後期課程）

学 生 募 集 要 項

平成29年6月

山 形 大 学

目 次

看護学専攻（博士後期課程）学生募集要項

1	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	1
2	募集人員	1
3	出願資格	1
4	入学資格審査	2
5	出願手続	3
6	入学者選抜方法	4
7	試験日程・試験場所	4
8	受験者心得	4
9	合格者発表	5
10	入学手続	5
11	授業料	5
12	注意事項	5
13	参考事項	6
14	その他	6

山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程概要	7
----------------------------	---

長期履修学生制度について	8
--------------	---

教育・研究領域及び連絡を受ける教員	9
-------------------	---

平成29, 30年度山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程研究指導体制	10
--	----

カリキュラムの編成と授業科目	11
----------------	----

出願書類

- 入学願書・写真票・受験票
- 払込書【大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）用】
- ラベル票
- 履歴書
- 受験許可書

入学資格審査用書類

- 入学資格審査願
- 入学資格認定審査調書（入学資格審査用）
- 業績調書（入学資格審査用）
- 研究歴・実務経験証明書（入学資格審査用）

山形大学医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）

学生募集要項

1 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

【医学系研究科】

医学系研究科は、自ら考え解決する力を持つ人間性豊かな医療人・研究者・技術者等を養成するため、医学専攻、先進的医科学専攻及び看護学専攻を設置しています。

医学専攻及び看護学専攻は、医学又は看護学を広く修め、専門領域における高度の研究能力と豊かな学識を備えた医療人を育成するとともに、広く各方面において、将来の指導的役割を果たす人材の育成を行います。

また、先進的医科学専攻は、医学部出身者のみならず薬学、理学、工学、農学、人文社会科学、コメディカル、行政など幅広い分野からの学生を受け入れ、21世紀を先導できる創造力と応用力及び実行力に富んだ高度な研究者、高度専門医療従事者及び高度研究支援技術者を育成します。

医学系研究科の求める学生像は以下のとおりです。

◆求める学生像

- ・病気の治療や予防により、人の健康を維持、増進することについて、強い意欲のある人
- ・専門領域において高い問題意識を持ち、自身の研究能力を積極的に向上させる意欲のある人
- ・様々な分野の研究者と協力し合い、諸課題に対する有効で具体的な解決策の探求を行う意欲のある人

以上のような観点から看護学専攻では、次のような学生を求めています。

【看護学専攻】

看護学専攻は、研究マインドのある自立した看護高度専門職業人として、看護の質の向上を推進するため、理論・技術開発からシステムづくり、人づくりまで統合的かつ学際的な視野で促進できる人材を育成し、我が国の来るべき超高齢社会に貢献することをめざしています。

看護学専攻の求める学生像は以下のとおりです。

◆求める学生像

- ・専攻したい領域における看護研究を推進できる基礎能力を有する人
- ・基本的人権擁護と高い倫理意識を兼ね備え、人々の自己決定を支援できる人
- ・豊かな学識の涵養に努めるとともに、研究マインドのある看護高度専門職業人として、教育・研究・看護実践活動に貢献する意志がある人

2 募集人員

平成29年度（秋季入学） 若干人

平成30年度（春季入学） 3人

※「平成29年度（秋季入学）」は平成29年10月入学、「平成30年度（春季入学）」は平成30年4月入学となる。

3 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者又は平成29年度（秋季入学）においては平成29年9月までに、平成30年度（春季入学）においては平成30年3月までに該当する見込みの者

- ① 修士の学位又は専門職学位を有する者
- ② 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- ⑤ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程

を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

- ⑥ 外国の学校、学校教育法施行規則第156条第3号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- ⑧ 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者

4 入学資格審査

出願資格の⑦又は⑧により出願しようとする者は、あらかじめ志願する教育研究分野の教授と相談の上、次の（1）に掲げる提出書類により入学資格の認定を受けること。

（1） 入学資格審査提出書類

①	入学資格審査願	本要項に添付の所定の用紙を使用すること。
②	入学資格認定審査調書	本要項に添付の所定の用紙を使用すること。
③	業績調書	(1) 本要項に添付の所定の用紙を使用すること。 (2) 論文 ア 出願資格の⑦の者 論文を記入し、そのうち一つを選定し、論文の写しと要旨（1,000字以内）を添付すること。 イ 出願資格の⑧の者 申請者の実務を通して作成された志願領域に関する論文を記入し、そのうち一つを選定し、論文の写しと要旨（1,000字以内）を添付すること。 ※ 論文は単著のものとするが、共著の場合は申請者が筆頭著者のものに限る。
④	研究歴・実務経験証明書	本要項に添付の所定の用紙に、ア又はイを記入すること。 ア 出願資格の⑦の者 2年以上の研究歴を有することの証明 イ 出願資格の⑧の者 3年以上の実務経験を有することの証明
⑤	最終学校成績証明書	出身学校長が作成し、厳封したもの。
⑥	最終学校卒業証明書	出身学校長が作成したもの。
⑦	審査結果通知用返信封筒	長形3号封筒に住所・氏名を記載し82円分の切手をはったもの。

（2） 入学資格審査書類提出期間

平成29年6月22日（木）から6月27日（火）まで（土・日曜日を除く）

（郵送の場合も6月27日（火）まで必着とする。）

受付時間は、各日とも9時から16時30分までとする。

なお、郵送の場合は書留速達扱いとし、封筒に「看護学専攻（博士後期課程）入学資格審査書類在中」と朱書きすること。

（3） 入学資格審査書類の提出先

〒990 - 9585 山形市飯田西2丁目2-2

山形大学医学部入試担当

電話（023）628 - 5049

（4） 入学資格審査認定基準

ア 出願資格の⑦

筆頭著者論文があること

イ 出願資格の⑧

大学、短期大学、専修学校、各種学校等の卒業者で、次の各号のすべてに該当する者

(a) 志願する教育・研究領域に関わる実務経験が3年以上（実質）あること

(b) (a)の実務を通して作成された当該教育・研究領域に関する筆頭著者論文があること

(c) 研究テーマをもち、意欲的に学ぶ姿勢があること

（5） 入学資格審査結果の通知期日

平成29年7月19日（水）

5 出願手続

(1) 出願受付期間及び提出方法

平成29年7月24日（月）から7月27日（木）まで

（郵送の場合も、7月27日（木）まで必着とする。）

受付時間は、各日とも9時から16時30分までとする。

なお、郵送の場合は書留速達扱いとし、封筒に「看護学専攻（博士後期課程）出願書類在中」と朱書きすること。

(2) 出願書類

出願者は次に掲げる①～⑨の書類（在職中の者は①～⑩の書類）を取りそろえ、出願期間内に提出すること。

出 願 書 類		出 願 書 類 作 成 上 の 注 意
①	入 学 願 書 写 真 票 受 験 票	本要項に添付の所定の用紙を使用すること。 ※ 「4 入学資格審査」認定により出願する者は、入学資格審査結果通知書の写しを添付すること。
②	成 績 証 明 書	最終学歴出身学校長が作成し、厳封したもの。
③	卒 業（見 込） 証 明 書	最終学歴出身学校長が作成したもの。
④	山形大学入学試験 検 定 料 納 付 証 明 書	<p>1 検 定 料 30,000円</p> <p>2 払込期間 平成29年7月18日（火）から7月27日（木）まで</p> <p>3 払込方法</p> <p>(1) 本要項に添付の所定の「払込書【大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）用】」を用いて、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局で払い込むこと。 なお、ATM（現金自動預払機）は使用できません。必ず窓口で払い込むこと。</p> <p>(2) 各票の※印欄に、志願者（本人）の郵便番号・住所・氏名・電話番号をボールペンで正確に記入すること。</p> <p>(3) 「振替払込請求書兼受領書」及び「山形大学入学試験検定料納付証明書」をゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で受け取る際には、必ず受付銀行又は局の「日附印」があることを確認すること。</p> <p>(4) ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で受け取った「山形大学入学試験検定料納付証明書」を提出すること。</p> <p>(5) 既に払い込んだ検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。 なお、申出期限は平成30年3月30日（金）までとする。 ① 検定料を払い込んだが出願しなかった場合（出願書類を提出しなかった場合又は出願が受理されなかった場合を含む。） ② 誤って検定料を二重に払い込んだ場合 ③ 出願後に国費外国人留学生奨学金の延長が決定し、本学に入学する場合</p> <p>※ 返還請求についての問い合わせ先：医学部入試担当</p> <p>4 平成29年度（秋季入学）は平成29年9月、平成30年度（春季入学）は平成30年3月に本学大学院修士課程（博士前期課程）又は専門職学位課程修了見込みの者及び本学出願後に入学後の国費外国人留学生奨学金の受給が決定されている者については、検定料は不要なので、必ずその旨申し出ること。</p>
⑤	返 信 用 封 筒	受験票の送付に使用するので、定形封筒（長形3号）に志願者の氏名及び送付先を記入し、82円分の切手をはること。なお、速達を希望する者は、362円分の切手をはること。
⑥	ラ ベ ル 票	本要項に添付のラベル票に郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入すること。
⑦	履 歴 書	本要項に添付の所定の用紙を使用すること。

出願書類		出願書類作成上の注意
⑧	業績調書	1 修士論文又は主な研究論文 (1) 修士論文等 ・修士論文を有する者は学位論文の写しとその要旨(1,000字程度) ・修士論文が未完成の者(平成29年9月又は平成30年3月修了予定者)は修士における研究計画書を提出し、修士論文完成後に論文と要旨を併せて提出すること。 (2) 上記以外の者は、論文などの写し及びその要旨(1,000字程度) 2 業績リスト 次の事項をA4判用紙に記載したもの(様式及び枚数は随意)。 年号は西暦で統一し、著者名は論文等に記載された順に記載すること。 ア 論文:著者名、題名、掲載誌、巻、ページ、年を明記すること。 イ 著書:著者名、書名、題名、出版社、発行年を明記すること。 ウ 学会等発表:著者名、演題名、学会名、場所、年を明記すること。 エ 社会活動の概要:専門職者としての社会活動について明記すること。
⑨	研究計画書	看護研究の課題、動機、目的、方法について、A4判用紙2枚にまとめること(様式は随意)。
⑩	受験許可書	出願時に在職中の者は、本要項に添付の所定の用紙を使用すること。

※ 入学資格審査認定により出願しようとする者は、上記②③を提出する必要はない。

(3) 出願書類等の提出先

〒990 - 9585 山形市飯田西2丁目2-2

山形大学医学部入試担当

電話 (023) 628 - 5049

※ 出願書類等の提出に先立ち、10ページの別表2「平成29,30年度山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程研究指導体制」を参照し、9ページの別表1「教育・研究領域及び連絡を受ける教員」に記載してある教員と、研究内容等について打合わせを行うこと。

6 入学者選抜方法

筆記試験、口頭試問及び提出書類により総合的に判定する。

① 筆記試験

英語:英和・和英辞典の持ち込み可(電子辞書は除く)。

小論文:和文又は英文の小論文

② 口頭試問

修士論文又は学術論文の内容、専攻分野における教育・実践活動の実績、研究能力等に関し個別面接を行う。

7 試験日程・試験場所

試験実施期日	時間	試験科目	試験場
平成29年8月29日(火)	9:00~10:30	英語	山形大学医学部 (山形市飯田西2丁目2-2)
	11:00~12:30	小論文	
	14:00~15:30	口頭試問	

8 受験者心得

(1) 受験票について

- ・試験当日は、受験票を持参し、試験場に入場する際に提示すること。
- ・試験場では、常に受験票を携行し、受験中は係員の指示に従うこと。また、試験室では受験票に記載されている受験番号と同じ番号がはられている席に着くこと。
- ・試験当日、受験票を忘れた場合は、入場の際、係員に必ず申し出て、仮受験票発行の手続きをとること。
- ・受験票を紛失した場合は、速やかに医学部入試担当に申し出ること。

(2) 受験者は試験開始時刻30分前までに試験場に到着すること。

(3) 試験開始時刻に遅れた場合は、係員に申し出て指示を受けること。

(4) 試験開始後20分を経過した後は、試験室への入室は認めない。

(5) 筆記試験等における留意点について

- ・受験票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、鉛筆削

り（電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。）、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの。）、目薬とする。なお、英語の試験の際は、英和・和英辞典（電子辞書を除く）の持ち込みを可とする。

- ・試験室では、他人のものを借用したり、共用してはいけない。
- ・不正行為があると認められた者の答案は、すべて無効とする。
- (6) 携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類は試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておくこと。試験時間中に、これらをかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っているとは不正行為となることがある。
- (7) 英文字がプリントされている服等は着用しないこと。着用している場合には、脱いでもらうことがある。
- (8) 試験が午後にわたるため、昼食を持参することが望ましい。

9 合格者発表

平成29年9月7日（木）11時（予定）

医学部掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に通知する。

なお、電話等による問い合わせには一切応じない。

10 入学手続

(1) 入学手続期間

平成29年9月12日（火）から9月15日（金）まで
（郵送の場合も、9月15日（金）まで必着とする。）

(2) 納付金

入学料 282,000円

（ただし、平成29年度（秋季入学）は平成29年9月、平成30年度（春季入学）は平成30年3月に本学大学院修士課程（博士前期課程）又は専門職学位課程を修了し、引き続き本課程に進学する者は不要。）

(3) 提出書類

- ① 入学誓書
 - ② 写真（3か月以内撮影、上半身、無帽、正面、カラー、縦4.0cm×横3.0cm）
 - ③ その他
- ※ 入学手続の詳細については、合格通知の際に本人宛てに通知する。

11 授業料

(1) 授業料

年額 535,800円（予定額）

(2) 納付方法等

入学後に納付する。

「年1回払い」、「年2回払い」、「年10回均等払い」、「年10回ボーナス併用払い」から選択できる。

- (注) 1. 上記の金額は、未確定のため予定額である。
2. 在学中に改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用される。
3. 納付方法等詳細については、合格通知の際に通知する。

12 注意事項

- (1) 出願手続後の出願書類の内容変更は認めない。
- (2) 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学決定後であっても、入学許可を取り消すことがある。
- (3) 入学試験に関する個人情報は次の目的のために利用し、当該情報を第三者に開示、提供及び預託することはない。
 - ① 入学者選抜試験実施のため
 - ② 入学手続業務のため
 - ③ 入試統計調査のため
 - ④ 就学上必要な本学での業務のため
 - ⑤ その他大学として必要な業務のため

13 参考事項

(独)日本学生支援機構の奨学金制度等がある。

14 その他

「山形大学大学院医学系研究科看護学専攻説明・相談会」の開催について

- ① 日 時：平成29年6月9日（金） 18：30～20：00
会 場：仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台 大研修室（アエル28階）
- ② 日 時：平成29年6月13日（火） 18：00～20：00
会 場：山形大学医学部看護学科 第一講義室（看護学科校舎1階）

【 問い合わせ先及び資料請求先 】
〒990 - 9585 山形市飯田西2丁目2-2
山形大学医学部入試担当
電話 (023) 628 - 5049

山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程概要

1 設置の目的

本専攻は、研究マインドのある自立した看護高度専門職業人として、看護及び介護の質の向上を推進するため、看護・介護の理論・技術開発からシステムづくり、人づくりまで統合的かつ学際的な視野で促進できる人材を育成し、我が国の来るべき超高齢社会に貢献することをめざしています。

2 本専攻の教育理念

(1) 看護・介護の質の向上を統合的に促進できる人材育成

人々の安全と安心、健康と尊厳ある生活を支え、超高齢社会に向けて人づくり・システムづくりを促進できる、研究マインドのある、自立した看護高度専門職業人を育成する。

(2) 人材育成像（看護・介護の質向上を統合的に促進する観点から）

- ・ 看護・介護の安全と質を保証する教育・研究・実践活動を自立して展開できる人
- ・ 高齢社会を担う子どもの健やかな心を精神発達への支援から高齢者の健康支援、虚弱・介護を要する高齢者、在宅療養者の尊厳ある生活を支援する看護・介護に関する教育・研究・実践活動を自立して展開できる人
- ・ 高齢社会の看護高度専門職業人に不可欠な、加齢理論・看護薬理学に基づく高齢者の疾病予防と生活支援の基礎理論を開発・整備し、教育・研究・実践への貢献を自立して展開できる人

3 教育課程

- (1) 本専攻は、看護・介護サービス利用者の安全と安心の保証、尊厳ある生活と健康支援の発展に貢献し、看護・介護の理論・技術・システム・人材育成の統合的な開発力を備えた人材育成をめざす観点から、教育・研究分野を「高齢社会看護学」としています。本教育・研究分野は、「安全・管理支援看護学」と「生涯生活支援看護学」の2領域で構成されています。選択した教育・研究領域に定める次の授業科目についてすべて履修し、18単位を修得しなければなりません。かつ、博士論文の審査に合格することを修了の要件とする。

教育・研究分野	教育・研究領域	授業科目	単位数
高齢社会看護学	安全・管理支援看護学	高齢社会看護学特論	2
		安全・管理支援看護学研究方法演習	2
		安全・管理支援看護学フィールド実習	4
		高齢社会看護学特別研究	10
	生涯生活支援看護学	高齢社会看護学特論	2
		生涯生活支援看護学研究方法演習	2
		生涯生活支援看護学フィールド実習	4
		高齢社会看護学特別研究	10

- (2) 授業科目の講義等の概要 別表3（11ページ）

4 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例

在職しながらの就学を希望するものに対し、大学院設置基準第14条では、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」旨規定されており、社会人の就学に特別措置を行うことができるよう配慮されている。それを踏まえ、本研究科看護学専攻では、教育方法の特例による教育を実施しているため、希望する場合は、出願前に別表1（9ページ）の『教育・研究領域及び連絡を受ける教員』に記載してある教員にその旨を伝えること。

長期履修学生制度について

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度である。

1 対象者

職業を有する者並びにその他やむを得ない事情のある者を対象とする。

2 長期履修期間

標準修業年限（3年）を、3年を限度として延長することができる。

ただし、長期履修学生が、修業年限の2倍（6年）を超えても、なお修了できない場合は、除籍の対象となる。

3 申請方法についての問い合わせ先及び申請書提出先

〒990 - 9585 山形市飯田西2丁目2-2

山形大学医学部看護学科担当 電話（023）628 - 5082

なお、長期履修に関する申請書は、原則として入学時（手続時）に受け付ける。

4 授業料

（1）長期履修における授業料年額は、次のとおりとなる。

授業料年額×修業年限（3年）÷許可された修業年限

（例）修業年限が6年で許可された者の授業料（平成29年度）の年額
 $535,800 \times 3 \text{年} \div 6 \text{年} = 267,900$ （年額）

（2）授業料の決定は、長期履修結果通知時に行う。

（3）在学中に授業料の改定が行われた場合は、新授業料が適用される。
その際は、改めて通知する。

教育・研究領域及び連絡を受ける教員

教育・研究分野	教育・研究領域		連絡を受ける教員
高齢社会看護学分野	安全・管理支援看護学領域	<ol style="list-style-type: none"> 安全で安心できる医療・看護・介護を創るために、看護の技術教育・実践における安全支援、看護者の職務満足の上昇、看護の人材供給に関する教育・研究を行う。 皮膚・排泄ケア領域における課題を深め、組織的な看護サービス提供、連携、人的資源の活用に関する研究を行う。 	布施 淳子 片岡ひとみ
	生涯生活支援看護学領域	<ol style="list-style-type: none"> 人々の生涯にわたる健やかな生活を支援するために、高齢社会を担う子どもの心と精神の発達・医学的見地からの教育支援、加齢と疾病予防の基礎的研究、地域住民の健康教育や健康行動の促進、精神保健促進への支援を包含した、総合的な研究支援に関する教育・研究を行う。 高齢者の尊厳ある生活・療養を支援するために、虚弱高齢者・排泄障害のある高齢者の自立支援、中高年者の療養上の意志決定支援、認知症及び障害のある高齢者、医療依存度の高い在宅療養者の看護支援に関する教育・研究を行う。 	小林 淳子 佐藤 幸子 齋藤 貴史 櫻田 香 佐藤和佳子 古瀬みどり 松田 友美

(注) 志願者は、出願書類等の提出に先立ち、上表の当該教育・研究領域の連絡を受ける教員と研究内容、履修計画等の打合わせを行うこと。なお、教員と打合わせを行う場合は、次へ連絡すること。また、平成29年度授業時間割等を確認したい方は、「山形大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士課程）便覧」を送付するので、連絡する際に問い合わせること。

(連絡先)

山形大学医学部入試担当

電話 (023) 628 - 5049

別表2

平成29, 30年度山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程研究指導体制

(配置教員数：9名)

高 齢 社 会 看 護 学 分 野		
専門領域	担当教員	研究指導内容
(看護の安全・安心の保証, 人的資源の供給充実に貢献する教育・研究)		
安全・管理支援看護学領域	教授 布施 淳子	(安全支援) 医療の安全を推進する関連研究として医療安全教育, リスクマネジメント, 看護実践能力の育成, 看護倫理に関する研究を指導します。
	教授 片岡ひとみ	(管理支援) 専門領域の看護サービスを提供するための課題を深め, 組織的な看護サービス提供, 連携, 人的資源の活用に関する研究を指導します。
(健康と尊厳ある生活支援に必要な, 看護・介護を包括的に支援する教育・研究)		
生涯生活支援看護学領域	教授 小林 淳子	(健康支援) 妊産婦や母親など女性の喫煙防止と禁煙支援を中心に, 地域で生活する人々の健康行動と関連要因分析に関する研究を指導します。
	教授 佐藤 幸子	小児の情動表出に関するアセスメント技法の開発, 小児科外来看護相談における事例分析を基に, 育児困難感の強いハイリスクの母親に対する看護支援に関する研究を指導します。
	教授 齋藤 貴史	生活習慣病に伴う身体の変化を中心に, 生体内の生理活性物質の変動, 予防, 看護などについての研究を指導します。
	教授 櫻田 香	(療養支援) 加齢に伴う身体の変化, 疾病に関する研究を広く取り扱い指導します。神経系疾患に関する看護, リハビリテーション, 支援, 介護などについての研究を指導します。
	教授 佐藤和佳子	高齢者の生活機能向上を図る看護支援, QOL, 自己決定支援に関する研究を広く取り扱います。具体的には, ADL, 摂食・嚥下障害, 排泄機能のリハビリテーション支援, 認知症・終末期ケアに関する研究を指導します。
	教授 古瀬みどり	医療依存度の高い療養者の在宅療養生活の安定化を図る看護, 介護継続に関する研究を指導します。
教授 松田 友美	在宅療養の継続に係るケア技術の開発や超音波装置などの生体反応計測を用いたケアのアウトカム (評価), 褥瘡や栄養, 自立支援などの管理・システム開発に関する研究を指導します。	

カリキュラムの編成と授業科目

分野名	授 業 科 目	内 容	
高 齢 社 会 看 護 学 分 野	高齢社会看護学特論 (必修・2単位)	【概要】 子どもから高齢者まで生涯にわたる健康支援、高齢者の疾病予防、虚弱・介護を要する高齢者の自立支援、認知症および障害のある高齢者の在宅療養支援まで、高齢社会における看護の課題を包括的に捉え、併せて医療・看護・介護の安全支援・システムづくり・人材育成の実際と課題について論述する。 また、加齢による日常生活への影響・服薬管理の基礎理論について、薬理学上の知見に基づく看護への応用について論述する。	
	演習 (一科目選択)	安全・管理支援看護学研究方法演習 (選択必修・2単位)	【概要】 医療安全、看護管理、看護政策の領域に関し、特論及び国内外の文献を通して会得した系統的知識基盤をもとに、各自の研究課題に沿ったシステム開発及び看護の質の保証に有用な研究方法を教授する。
		生涯生活支援看護学研究方法演習 (選択必修・2単位)	【概要】 地域で生活する人々の健康支援、子どもの発達支援、排泄障害を有する高齢者の自立支援、認知症および障害のある高齢者の在宅療養支援について、各自の研究課題に沿った演習を行う。系統的知識基盤をもとに、理論構築並びに技術開発に有用な研究方法を教授する。 また、加齢による日常生活への影響・高齢者の疾病予防、服薬管理の基礎理論について、薬理学上の分析手法を用いた演習を行う。
	実習 (二科目選択)	安全・管理支援看護学フィールド実習 (選択必修・4単位)	【概要】 特論・研究方法演習を踏まえ、医療・看護の安全、看護管理に関連したテーマに基づき、専攻する教育・研究領域および各自の研究課題に則した施設において組織一員としての見聞を広め、その中で、研究課題の基盤となる理論構築を検証することで、研究マインドのある看護高度専門職業人にふさわしい見識を養う。
		生涯生活支援看護学フィールド実習 (選択必修・4単位)	【概要】 特論・研究方法演習を踏まえ、地域で生活する人々の健康支援、子供の発達支援、高齢者の自立支援、認知症及び障害のある高齢者の在宅療養支援、また、老化による日常生活への影響や看護薬理学の視点から、高齢者ケアの質の保証に有効な機能を果たす高度専門職業人として実践活動等、各々の研究課題の基盤となる試験的取り組み(仮説設定の系統的事例検討)、又は、実践フィールドにおける指導者としての専門分野の活動を実際に展開し、事前・事後の成果について、系統的で科学的根拠に基づく評価の実際を学習する。このことによって、研究マインドのある看護高度専門職業人にふさわしい見識を養う。
	高齢社会看護学特別研究 (必修・10単位)	【概要】 特論、研究方法演習、フィールド実習の成果を踏まえ、高齢先進地域の看護・介護支援に有用な研究課題について、各自の研究テーマに沿って自立した研究能力を形成するための学位論文作成の過程を指導する。	

(修了要件 18単位)

